

(一社) グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
国際労働機関 (ILO) 駐日事務所 中小企業同友会全国協議会
日本弁護士連合会 日本労働組合総連合会
ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム (共催)
(一社) 日本経済団体連合会 (後援)

ビジネスと人権に関する行動計画 (NAP) 発表に向けて ステークホルダー報告会

2020年1月23日 (木) 午後6時～午後8時 (開場: 午後5時30分)
弁護士会館 17階1701会議室

(東京都千代田区霞が関1丁目1番3号 東京メトロ霞ヶ関駅B1-b出口)

参加無料・事前申込制 (先着120名)

下記ウェブサイト又は裏面の参加申込書よりFAXにて申し込みをお願いします。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/businessjinken/nap/>

(申込期限: 2020年1月17日 (金) 但し、定員になり次第締切り)

日本政府は、2020年前半にビジネスと人権に関する我が国の行動計画 (NAP) の原案を作成し、パブリックコメントを経て、2020年半ばにNAPを公表することを目指して策定作業を進めています。上記ステークホルダー団体や各界の関係者は、NAP策定のための作業部会・諮問委員会に参加し、意見交換を行ってまいりました。

この度、上記ステークホルダー団体は、パブリックコメントのための政府のNAP原案発表を控え、より多くの関係者の皆様に、NAP策定プロセス及び今後の課題や機会を知っていただくことを目的として、マルチステークホルダーによるイニシアティブとして、本報告会を共同開催・後援することとしました。多くの関係者の皆様のご参加をお待ちしております。

外務省

「NAP策定の進捗状況と今後の予定」

各ステークホルダー
団体・各界関係者

「NAPに関する意見
作業部会における議
論状況の報告」

パネルディスカッ
ション

「NAP発表に向けて」

主催・問い合わせ先: 日本弁護士連合会 (企画部国際課)

電話: 03-3580-9741

イベントHP: <https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2020/200123.html>

ビジネスと人権に関する行動計画 発表に向けて ステークホルダー報告会

会場の御案内

住所：東京都千代田区霞が関1-1-3

最寄り駅

【JRの場合】

■ JR山手線有楽町駅より徒歩15分

【地下鉄の場合】

- 丸の内線・● 日比谷線・● 千代田線霞ヶ関駅（B1-b）出口より徒歩1分
- 有楽町線桜田門駅（5番出口）より徒歩8分
- 日比谷線・● 千代田線・● 三田線日比谷駅（A14、A10出口）より徒歩15分



参加申込書

【申込期限：2020年1月17日（金）】

定員：120名（先着順）、対象：どなたでも参加可能

※定員に達した場合、申し訳ございませんが、御参加いただけない場合がございます。その場合は、下記担当事務局から連絡させていただきます。

<申込方法>

以下の①FAX、②Webのうち、いずれかの方法でお申込みください。

- ① FAXの場合：以下のフォームを記入し、日弁連国際課（03-3580-9840）へ送信ください。
- ② Webの場合：（<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/businessjinken/nap/>）よりお申し込みください。

お名前	
ご所属	
登録番号（弁護士のみ）	
連絡先（電話番号又はメールアドレス）	

※ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本報告会に関する参加人数の確認、ご連絡以外には使用いたしません。

問い合わせ先：日本弁護士連合会企画部国際課 電話03-3580-9741